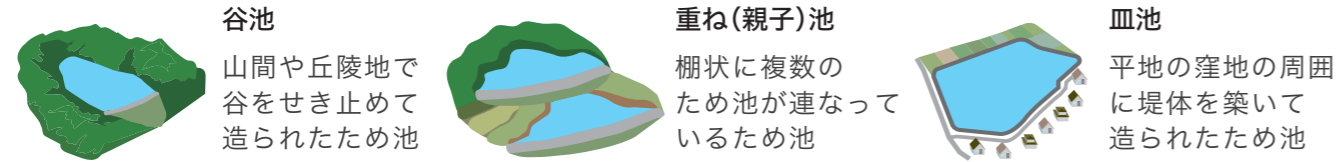


ため池ハザードマップについて

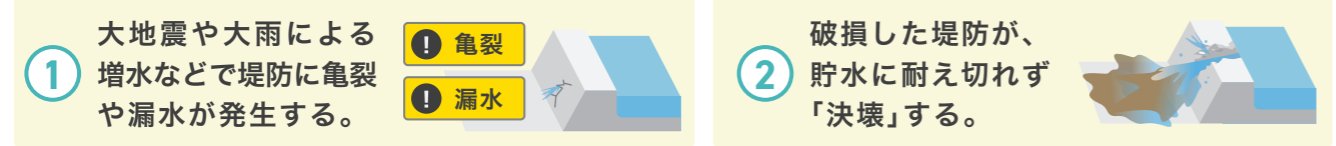
ため池ハザードマップは、満水のため池が決壊し、水が流出した場合に限定し、どの範囲まで影響が及ぶかを想定したものです。異常気象による周辺地域の河川や水路の氾濫等は考慮していないため、実際の浸水区域は、ため池の貯水量、ため池の被害の程度、周辺の土地の利用状況の変化、河川や水路の氾濫の状況により異なる可能性があります。

▶**ため池の役割・種類** ため池とは、降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農用水を確保するために取水ができるよう、人工的に造成された池のことです。



▶**西条市の気候特性** 西条市は、瀬戸内地方特有の温暖な気候に恵まれ、四季を通じて晴れの日が多く年間平均気温は16.0℃前後、年間降雨量は1,900mm程度で生活環境として非常に優れた気候条件となっています。

ため池決壊の起こり方とその被害



もし、ため池が決壊したら…

- ・大量の水や土砂が濁流となって、瞬時に押し寄せます。
- ・建物や車は押し流されます。
- ・道路や住宅地、田畑は土砂に埋まります。

▶**氾濫シミュレーションの条件** 洪水吐まで溜まっていた貯留水の全てが流出する状況を想定しています。
 ※洪水吐とは、大雨時に貯留水が堤体を乗り越えないように、堤体の一部を切り下げて流下させる施設です。
 ※異常気象による周辺地域の河川や水路の氾濫などは考慮していないため、実際には違う流れになる場合もあります。

▶**ため池決壊のパターン**
 単独決壊：1つのため池が単独で決壊。
 連鎖決壊：上流のため池が決壊して流出した水が、下流側のため池に流入し、連鎖的に決壊。
 同時決壊：ため池が決壊した場合に被害を受ける範囲がほぼ同じである、複数のため池が同時に決壊。

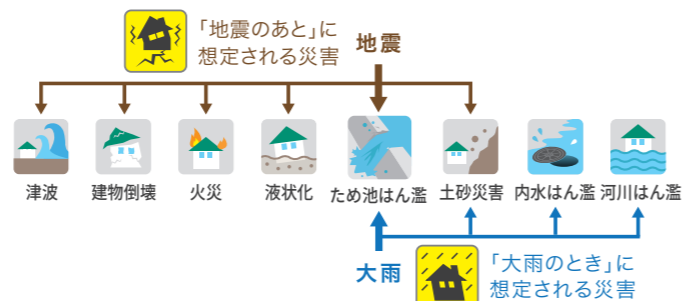
ため池決壊の原因 (地震と大雨)

地震 西条市では、南海トラフ巨大地震が発生した場合に、最大で震度7※の揺れが予測されています。また、地震列島である日本では、どこにおいても直下型地震が発生する可能性があります。
 ※ 愛媛県地震被害想定調査結果 (第一次報告) (平成25年6月公表)

大雨 近年、短時間に激しく降る大雨(ゲリラ豪雨や線状降水帯による特定の地域に長時間の非常に強い雨が降る事例)が日本各地で増加しています。台風や梅雨時期に雨が降り続けると、ため池の水位が上昇し、ため池決壊のおそれがあります。

ため池決壊と同時に発生するおそれがある災害

ため池が決壊するおそれがある状況では、周辺で様々な災害が発生していることが考えられます。ため池決壊と同時に注意が必要です。



ハザードマップの使い方

防災対策の第一歩は自分たちの地域でどのような災害が想定されているか知ることから始まります。このハザードマップを活用して地域や家族で「避難方法」や「危険な場所」などについて話し合い、予測の困難な災害に備えましょう。

1. どこが危険な場所か知る

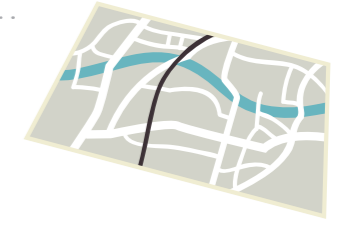
- ・自宅や職場の周辺は、どのくらいの浸水深が想定されていますか。
- ・土砂災害や洪水のおそれがありますか。

2. いつ避難するか知る

- ・大規模な地震が発生したときには、すみやかに避難しましょう。
- ・土砂災害や洪水時には、警戒レベルに応じて避難しましょう。
- ・災害時における防災情報は、さまざまな形で伝達されます。……

3. どこに避難するか確認する

- ・ため池決壊による浸水の深さによって、避難行動は異なります。建物の1階以上が浸水する場合(浸水深50cm以上)は、被害が発生する前に、浸水しない安全な場所(避難場所、高台の道路、空地など)に避難しましょう。ただし、自宅の周辺が既に浸水していたり、夜間で視界が悪く、屋外に出るとさらに危険な場合には、2階以上や近くの丈夫な建物などに緊急避難してください。



- 消防団による呼びかけ
- 消防サイレン
- 防災行政無線での呼びかけ
- 市広報車での呼びかけ
- 市ホームページでの配信
- 報道機関への広報要請
- 自治会(自主防災組織)役員への電話連絡など
- 緊急速報メールでの配信
- 西条市安全・安心情報お届けメール

ハザードマップを活用するためには

実際に避難場所まで歩いてみる

避難場所に行く途中に、水路や急なガケなどの危険な箇所がないか確認しましょう。自宅から避難場所までの所要時間も計っておきましょう。

地域の防災訓練に参加する

大規模な災害が発生したときには、交通の遮断などで孤立することも考えられます。日頃から自主防災組織や地域の活動に参加し、災害に強いまちづくりに取り組みましょう。

ほかのハザードマップも確認する

西条市では土砂災害、洪水、津波等災害種別に応じた防災関係のマップを作成しており、ホームページで公開しています。マップを活用し、ご自宅やお勤め先の災害リスクについて、確認しましょう。

万が一の、ため池決壊に備え、避難経路や避難場所、連絡方法を家族などで話し合うことが自助に繋がります。

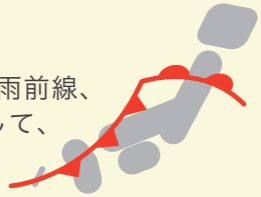
洪水について

災害をもたらす大雨は？

前線の停滞や台風の襲来によって数時間にわたり大量の雨が降る集中豪雨、一時的に激しい雨が降るゲリラ豪雨に注意が必要です。

① 前線の停滞

日本付近では、6月頃に梅雨前線、9月頃に秋雨前線が停滞して、雨が降り続きます。



② 台風の接近

台風は暴風と大雨に注意が必要です。台風の規模によっては、広範囲にわたって甚大な被害をもたらします。



③ 集中(ゲリラ)豪雨

大気の状態が不安定な時、積乱雲が発達し局地的に大雨が降ります。



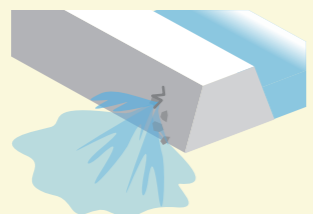
④ 線状降水帯

次々と発生する積乱雲が同じ場所に停滞や通過をすることで線状に伸びた雨域が作り出され、同じ場所に長時間大雨が降ります。

洪水が起こる原因は？

① 堤防の決壊で起こる「外水氾濫」

河川の流れを抑制している堤防が増水により越水・浸透・洗掘・亀裂等により決壊し、市街地に水が流れ込むことをいいます。



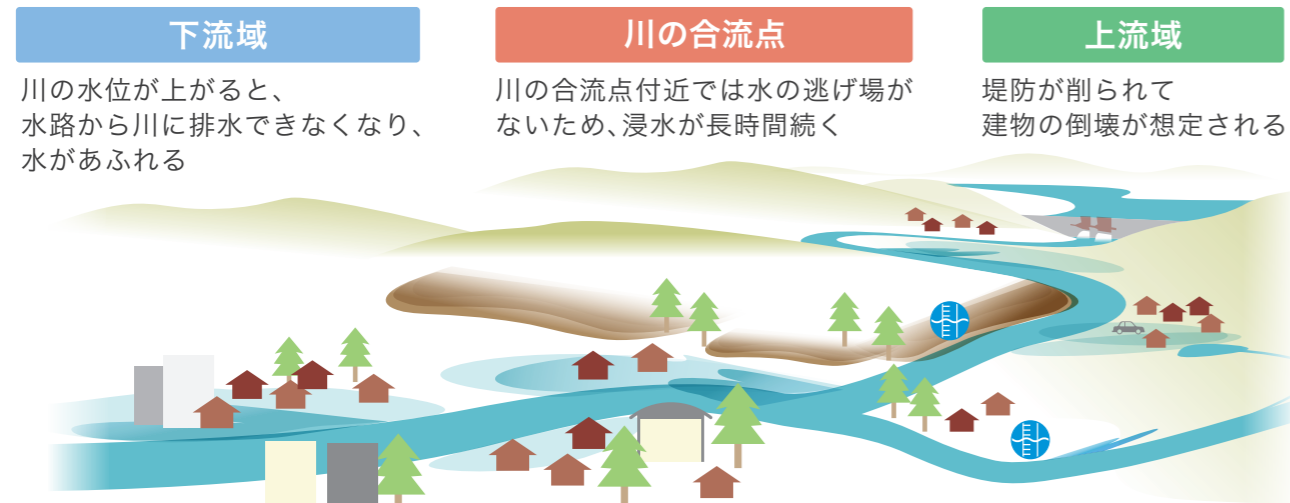
② 排水機能が追いつかず起こる「内水氾濫」

集中的な豪雨等により側溝や用水路などの排水機能が雨水に耐え切れず浸水することをいいます。



大雨時の災害リスクを知る

大雨時に想定される流域での災害リスクを知っておくことは重要です。また、水位情報により河川の状況を知ることができます。



土砂災害について

西条市では風水害や地震による土砂災害のおそれがあります。近年の土砂災害の状況を踏まえ、国では平成26年11月に「土砂災害防止法」を改正し、国民の生命および身体を守るため、土砂災害のおそれのある区域を明らかにした上で、警戒避難体制の整備などの対策を推進しています。

近年の気象状況を踏まえ、土砂災害についての理解を深め、発生に備えてスムーズな避難を行うことが防災・減災につながります。

- 山間部** 山崩れに注意が必要です。山崩れは、集中豪雨だけでなく地震によっても発生します。
- 急傾斜地** かけ崩れに注意が必要です。かけ崩れは、豪雨や地震によって突然発生します。
- 下流部** 山間部の集中豪雨に注意が必要です。豪雨によって山崩れが起きると、土石流の危険があります。

日本に土砂災害が多いのは？

- 地形や地質：山地が多く平地が少ない・もろい地質・急流な川
- 気象などの自然条件：大雨 / 台風・集中豪雨・大雪・地震・火山の噴火など

主な前兆現象

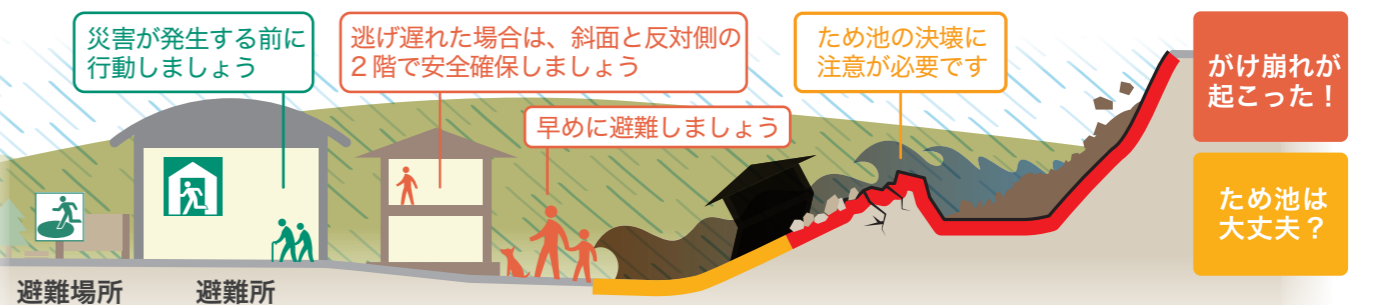
土砂災害が起こる多くの場合、事前に危険と思われる変化が見られます。よく注意してください。

- 川がにごった** 川がにごり、木の枝などが混ざりはじめた
- 水位が下がった** 雨が降り続けているのに川の水位が下がった
- 亀裂が走った** 山の木が傾いたり、斜面に亀裂が走った
- 石が落ちてきた** 山の斜面から石が転がり落ちてきた
- 湧き水が止まった** 今まで枯れたことのない湧き水が止まった
- 湧き水が増えた** 湧き水の量が急に増えた
- 井戸水がにごった** 普段澄んでいる沢や井戸の水がにごってきた
- 地鳴りがする** 地鳴りの音が聞こえてきた

3つの土砂災害

発生のおそれや土砂の動き方から、大きく「かけ崩れ」「土石流」「地すべり」があります。

- 1. かけ崩れ (急斜面地の崩壊)** 傾斜した土地が崩壊する自然現象。突然崩れ落ちるため、ひとたび人家を襲うと逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなっています。
- 2. 土石流** 山肌が崩落して生じる土石などや、渓流の土石などが一体となって流下する自然現象。その流れの速さは、時速20km～40kmで、一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。
- 3. 地すべり** 地面は何層もの地層が積み重なってできていますが、大雨が降り続けると地下に水がしみこみ、水を通しにくい粘土層の上に地下水がたまり、この地下水の力に持ち上げられて、粘土層を境に上の地面がゆっくりとすべり落ちます。

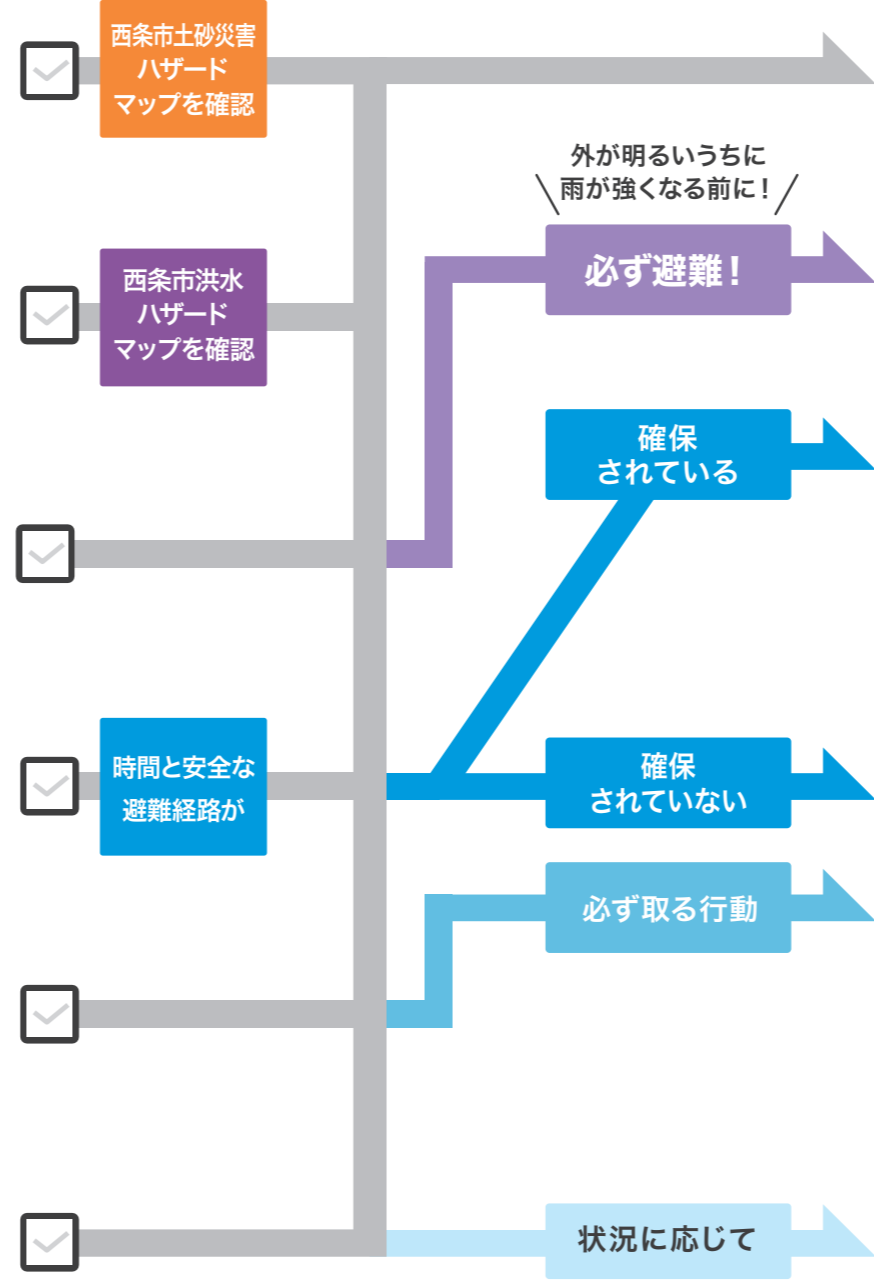
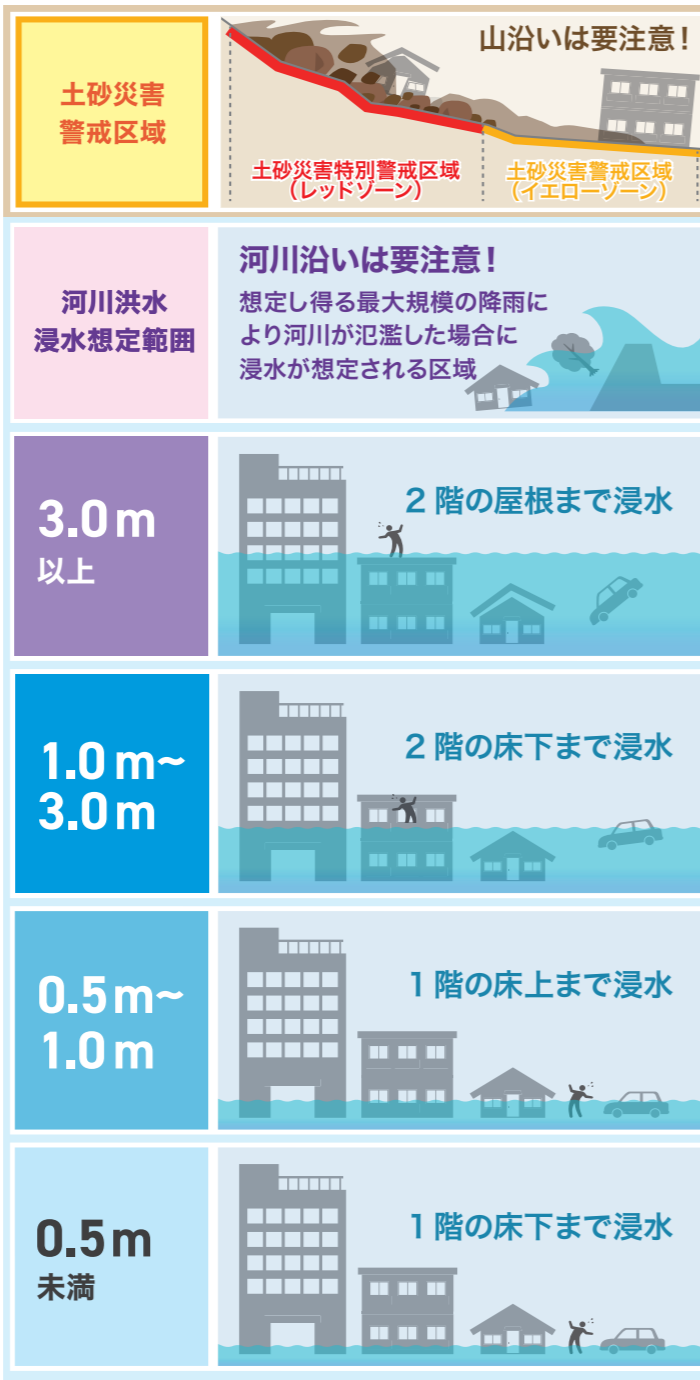


ハザードマップを確認しよう！

自分の住む地域の被害想定を知る

当てはまる□にチェック

ハザードマップでは、地震や大雨により土砂災害や洪水が起きたときに想定される被害を確認することができます。自分や大切な人たちが普段いる場所の被害想定を確認し、状況に応じた避難をしましょう。



土砂災害警戒区域外かつ 浸水しない安全な場所へ

自宅以外の安全な場所へ 事前に決めてチェック

- 知人・親戚の家
- 指定緊急避難場所 / 指定避難所
- ホテル (事前予約して宿泊)

氾濫の危険あり 水平避難 → 指定緊急避難場所 もしくは 指定避難所

今いる建物の2階以上 または 近くの安全な高い建物へ

垂直避難

一階建ての建物からは避難！

あわてず、その場にとどまり安全確保

土砂災害や洪水時には、警戒レベルに応じて避難しよう！

警戒レベル	低				高
とるべき行動	1 今後、気象悪化の恐れ	2 気象状況の悪化	3 災害のおそれあり	4 災害のおそれ高い	5 災害発生 または 切迫
行動を促す情報	災害への心構えを高める	自らの避難行動を確認	危険な場所から高齢者等は避難	危険な場所から全員避難	命の危険、直ちに安全確保！
	早期注意情報	大雨・洪水注意報	高齢者等避難	避難指示	警戒レベル 4 までに必ず避難！
					緊急安全確保

正しい避難行動を確認しよう！ 「いつ」「どこに」「どうやって」避難する？

土砂災害警戒区域や浸水の深さに応じてどのような避難行動をとるか、事前に決めておくことが大切です。「いつ」「どこに」「どうやって」避難するのか、家族で話し合っておきましょう。また、避難所以外の安全な親戚や知人宅へ避難する「分散避難」も検討しましょう。災害の危険が高まるときに、一人ひとりがとるべき防災行動について、「いつ」「何をやるのか」を整理した個人の防災行動計画「マイ・タイムライン」を事前に考えて作成しておきましょう。



西条市
マイ・タイムライン

洪水

土砂災害

ハザードマップ

役立つ情報

洪水

土砂災害

ハザードマップ

役立つ情報

役立つ情報

避難所での過ごし方・ルール

貴重品は常に携帯しましょう

過去の災害では、避難所での盗難が発生しています。貴重品は必ず持ち歩きましょう。



プライバシーを守りましょう

他人の荷物などを勝手に触ったり、のぞいたりしないようにしましょう。



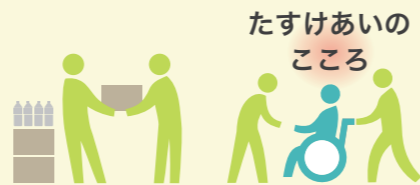
暑さ / 寒さ対策をしましょう

停電などで空調が使用できない場合に備えて、うちわや扇子、薄い毛布(ブランケット)などを用意しておきましょう。



協力して避難所運営を行いましょう

- 避難所内では、避難者が自主的に避難所を運営しましょう。
- 「避難所における共通ルール」をそれぞれの避難者が遵守しましょう。
- 避難所の運営が特定の人々の過度の負担とならないように、交代や当番制等により全体で対応しましょう。



避難所内での感染症拡大を防ぐために…

必ずマスクを着用しましょう

避難所内での感染症拡大を防ぐために、必ずマスクを着用しましょう。体調がすぐれない方は受付時に係員へ申し出てください。



ソーシャルディスタンスを保ちましょう

避難所では、密を避け、他の人との間隔をあけるように心掛けましょう。



こまめに消毒をしましょう

ほとんどの場所が、たくさんの人の手が触れる共有スペースです。自分の生活スペースに戻る前に必ず消毒をしましょう。



- **三密防止対策が必要です。**
- **人数制限の可能性がります。**

避難所でのルールを守り、秩序を保って過ごしましょう！ (下の図はイメージです。)



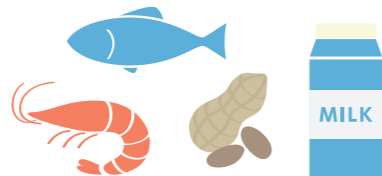
避難所ルール厳守

共同生活の場です。騒いだり、自分勝手な行動はやめ、ルールを守りましょう。



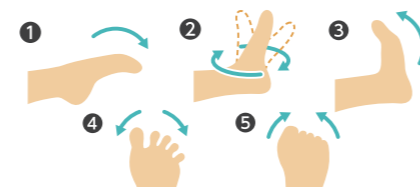
食物アレルギーに注意！

配給食料の中にはアレルギー対応していないものもあります。食品表示をよく確認するとともに、不安な時は避難所係員に聞いてください。



適度な運動を！

長時間同じ姿勢でいると、エコノミー症候群になる場合があります。定期的な立ち上がり、ストレッチをするなど、適度な運動を心掛けましょう。



要配慮者への協力

高齢者・乳幼児・傷病者・外国人の方には

高齢者や乳幼児は、手をつなぐ、背負うなどによりしっかりと援護します。傷病者には複数人で対応しましょう。急を要するときはひも等を使って背負うなどして、周囲の方が協力して援護しましょう。外国人の方で言葉が通じない場合には、声をかけて身振り手振りを交えて誘導しましょう。



からだの不自由な人には

それぞれの人に適した誘導方法を確認しましょう。車椅子の場合は、必ず複数人で協力し、スロープを上がる時は前向きに、下がる時は後ろ向きにして、恐怖感を与えないように配慮しましょう。



目の不自由な人には

「お手伝いしましょうか」などと、まず声をかけましょう。話すときは、はっきりゆっくり、大きな声で。誘導するときは、杖を持っていないほうのひじのあたりを軽く触れるか、腕をかけて、半歩前くらいをゆっくり歩きましょう。

視覚障がい者の安全やバリアフリーを考慮した建物・設備・機器に表示する世界共通のマークです。視覚障がい者の利用への配慮について、ご理解、ご協力をお願いします。



耳の不自由な人には

話すときは、近くまで寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。口頭でわからないようであれば、紙とペンで筆談しましょう。紙やペンがなければ、相手の手のひらに字を書いて筆談しましょう。

このマークの呼び方は「耳マーク」。聴覚に障がいがある方は、見た目では不自由があることが分かりづらいため、このマークを見かけたら十分配慮しましょう。



女性への配慮

女性が避難所であるべくストレスなく過ごせるように、就寝場所や専用スペース等を巡回警備するなど、安全・安心への配慮が重要です。(女性用品の配布方法にも配慮が必要です)

男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針
https://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/shishin_12.html

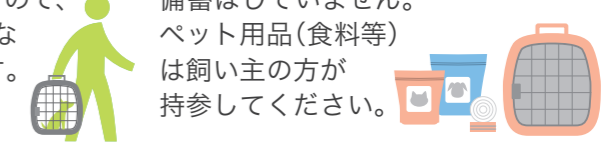
ペットも同行避難

ペットと一緒に避難

西条市が指定する避難所では、ペットを連れて避難できますが、基本的に屋外での飼養となります。アレルギーなどがある避難者の方もいますので、周囲の方への十分な配慮をお願いします。

ペット用避難用具

衛生管理上、ペットは屋外となります。そのため、ケージは必ず持参していただくとともに、日頃からケージに慣れさせておいてください。市ではペット用品の備蓄はしていません。ペット用品(食料等)は飼い主の方が持参してください。



役立つ情報 非常持出品、備蓄品

自宅が被災したときは、安全な場所に避難し避難生活を送ることになります。
非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるように日頃から備えておきましょう。

枕元に置いておきたいもの

- 運動靴(底が厚いもの)
- 懐中電灯・ヘッドライト
- 携帯電話・スマートフォン
- 非常持出袋(リュックサックなど)
- 防寒着 タオル・毛布

感染症対策として備えておきたいもの (自宅を離れる場合)

- マスク アルコール消毒液
- 除菌シート 体温計
- 使い捨てビニール手袋 スリッパ

あると便利なもの

- 防災ずきん・ヘルメット 防寒具・雨具
- めがね・コンタクトレンズ 使い捨てカイロ
- 工具 簡易食器(割り箸・紙皿)
- 料理用ラップ マッチ・ライター
- 携帯トイレ 生理用品
- 折りたたみ椅子

非常持出袋に入れておくもの

- 貴重品：財布・現金、通帳、印鑑、健康保険証(コピーでも可)など
- 常備薬・救急セット(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- ビニール袋・ゴミ袋
- マスク 軍手
- ティッシュ・ウェットティッシュ
- 携帯ラジオ
- 電池・充電器類 筆記具(油性ペン)
- 着替え(下着・靴下)
- 飲料水
- 食料品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)

食料・飲料などの備蓄(最低3日間、推奨1週間)

- 電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から「3日間分」の飲料水や保存のきく食料などを備蓄しておきましょう。
- 食料(3日分以上の食料) 缶詰、レトルト食品、栄養補助食品、お菓子、調味料、スープなど
 - 飲料水3日分(1人1日3リットルが目安)
 - トイレットペーパー、ティッシュペーパー、マッチ、ろうそく、カセットコンロ、缶切り、ラップなど

※ 大規模災害発生時には、「1週間分」の備蓄が望ましいとされています。
※ 飲料水とは別に、トイレを流したりするための生活用水も必要です。
日頃から、水道水を入れたポリタンクを用意する、お風呂の水をいつも張っておくなどの備えをしておきましょう。

被災時に備える「ローリングストック法」

防災のために特別なものを用意するのではなく、普段からちょっと多めに食材やレトルト食品を買い置きし、食べた分を買い足し、備蓄していく「ローリングストック法」により、消費期限が短いレトルト食品等も非常食として活用できます。

ローリングストック法で覚えておきたい3つのポイント

- 1 ストックするのは「食べなれた食品」
- 2 備蓄した食品は普段から食べる
- 3 食べた分は早めに補充する



災害情報の伝達方法と入手先

災害に関する情報は、次のような手段で入手することができます。
あらかじめ登録やアクセスの確認を行っておき、いざという時にスムーズに情報を入手できるようにしておきましょう。

▶ 防災アプリ「防災情報さいじょう」

アプリでは、防災マップや避難場所等の確認もでき、避難場所までのナビ機能も備えていますので、的確かつ迅速に最寄りの避難場所まで行くことができます。



▶ 西条市安全・安心情報 お届けメール

防災・気象情報など市からのお知らせをメール配信します。右のQRコードを読み込むか、上記メールアドレスに空メールを送信し、案内に沿って操作するだけで簡単に登録できます。

▶ 防災行政無線放送

災害時に屋外スピーカーや戸別受信機から防災・災害情報などを放送します。放送が聞こえにくい場合、再度聞きたい場合は電話で確認できます。

電話応答サービス 0897-56-6599(要・通話料)

▶ 緊急速報メール

市内にいるNTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイルの携帯電話利用者に対して、市内の災害情報等を配信するサービスです。



▶ 気象庁ホームページ

全国の気象・地震・火山などを観測して、その資料を収集・配布し、天気予報・気象警報を発表しています。



▶ 愛媛県防災メール

地震・津波情報、気象注意報、土砂災害警戒情報、避難情報や避難所開設などの防災情報を配信するサービスです。(詳しくは愛媛県 HP を参照してください。)



▶ えひめ河川(かわ)メール

事前に登録設定した地域の河川水位、降雨量が基準値を超過した場合やダムでの放流情報などを携帯電話、パソコンにメール配信するサービスです。(詳しくは愛媛県 HP を参照してください。)



▶ 愛媛県河川・砂防情報システム

雨量・河川水位情報、土砂災害警戒情報などを観測後直ちに提供するものです。



▶ 愛媛県防災 SNS

愛媛県防災危機管理課から愛媛県の災害情報、防災啓発情報などを配信します。



▶ 四国電力送配電 LINE

登録エリアの停電情報を LINE でお知らせします。

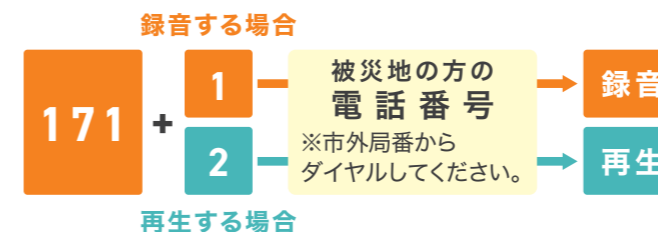


災害時の連絡方法

災害時は、被災地への電話がつながりにくくなります。災害伝言ダイヤル「171」、災害伝言版「web171」を利用することにより、自身の安否情報の登録、家族や友人などの安否情報を声や文字により確認することができます。

災害用伝言「171」ダイヤル

ガイダンスに沿って録音、再生してください。



災害用伝言板 web171

インターネットを利用して被災地の方の安否情報を確認する伝言板です。

- 1 <https://www.web171.jp> または「web171」で検索
- 2 伝言を登録する被災地の方などの電話番号を入力
- 3 説明に従い登録/確認



ハザードマップ 指定緊急避難場所・指定避難所一覧

指定緊急避難場所・指定避難所 ～事前に避難先を決めておこう！～

指定緊急避難場所



指定緊急避難場所とは、命を守ることを最優先に、災害の危険から逃れることを目的とした場所、施設です。

指定避難所



指定避難所とは、自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送ることを目的とした公共施設などです。

避難が必要になったときには、まず身近な「指定緊急避難場所」へ、その後は「指定避難所」へと状況に応じて速やかに行動できるように心掛けましょう！

玉津・飯岡・神戸・加茂 避難場所・避難所一覧

施設名	所在地	延べ床 または グラウンド 等面積 (㎡)	避難 人員 (人)	電話番号	災害種別 (※)						指定 避難所 との 重複	備考	
					地震	土砂	洪水	高潮	津波	火災			
玉津小学校 (校舎・体育館)	玉津 200-1	5,213	2,607	0897-56-3161 FAX 56-3340	×					×	2.5	有	洪水・津波・高潮災害時は建物の2階以上の部分に限り指定緊急避難場所とする
玉津小学校 (グラウンド)		8,909	4,455							×			
西条東中学校 (校舎・体育館)	下島山甲 865	5,768	2,884	0897-56-2653 FAX 56-3525	×					×	7.2	有	洪水災害時は建物の2階以上の部分に限り指定緊急避難場所とする
西条東中学校 (グラウンド)		12,949	6,475										
玉津公民館	玉津 238-1	950	475	0897-56-5191 FAX 53-9013	×					×	2.7	有	洪水・津波・高潮災害時は建物の2階以上の部分に限り指定緊急避難場所とする
西条運動公園	ひうち 1-2	150,016	75,008	なし				×			4.5		
総合体育館	ひうち 1-2	7,363	3,682	0897-53-3006	×					×	3.7	有	津波・高潮災害時は建物の2階以上の部分に限り指定緊急避難場所とする
ひうち体育館	ひうち 1-3	1,464	732	0897-53-3357	×					×	3.8	有	津波・高潮災害時は建物の2階以上の部分に限り指定緊急避難場所とする
地域創生センター	ひうち 1-16	2,121	1,061	0897-52-5156 FAX 47-5156	×					×	4.3	有	津波・高潮災害時は建物の2階以上の部分に限り指定緊急避難場所とする
生涯学習の館	天神 1-205	964	482	0897-53-8686 FAX 63-8687	×					×	16.8	有	
西条東部公園	飯岡 1518-3 他	11,396	5,698	0897-52-1548 FAX 52-1260							40.6		
飯岡小学校 (校舎・体育館)	飯岡 2124	5,613	2,807	0897-56-2119 FAX 56-3430	×					×	30.2	有	
飯岡小学校 (グラウンド)		8,819	4,410										
飯岡公民館 (建物)	飯岡 2171-2	875	438	0897-56-2118 FAX 56-9014	×					×	30.9	有	
西条東部地域交流センター (建物)	飯岡 550	595	298	0897-55-3961 FAX 55-3961	×					×	65.0	有	
西条東部地域交流センター (駐車場)		2,764	1,382										

※土砂災害は災害の種類 (急：急傾斜地危険箇所、土：土石流危険渓流箇所、地：地すべり危険箇所)
 ※洪水は「加：加茂川、中：中山川、渦：渦井川、曲：大曲川、新：新川、室：室川、界：界谷川、明：大明神川、北：北川、崩：崩口川、日：大日川、妙：妙谷川」浸水想定区域
 ※加茂川、中山川、渦井川は想定最大規模 (1000年に1回程度起こる規模)、他河川は計画規模 (50年に1回程度起こる規模)
 ※津波は愛媛県地震被害想定調査 (H25) の津波浸水想定区域 (×は浸水想定該当箇所)
 ※反転表示されている避難場所は、津波浸水予想図における浸水区域もしくは、孤立が想定される箇所を示す

福祉避難所

福祉避難所



既存の建物を活用し、一般の避難所では生活に支障をきたす要配慮者に対するケアが行われ、何らかの特別な配慮がされた避難所のことをいいます。

- 福祉避難所は、市が協定施設の被災状況や受け入れ態勢などを確認した後、必要に応じて開設される二次的な避難所であり、原則、ご自宅等から直接福祉避難所に避難することはできません。
- 福祉避難所は、市が協定施設の被災状況や受け入れ態勢などを確認した後、必要に応じて開設される二次的な避難所であり、原則、ご自宅等から直接福祉避難所に避難することはできません。
- 福祉避難所は、市が協定施設の被災状況や受け入れ態勢などを確認した後、必要に応じて開設される二次的な避難所であり、原則、ご自宅等から直接福祉避難所に避難することはできません。

利用対象者 ● 食事、排泄、移動等の日常生活全般に介助が必要な在宅の方。

玉津・飯岡・神戸・加茂 避難場所・避難所一覧

施設名	所在地	延べ床 または グラウンド 等面積 (㎡)	避難 人員 (人)	電話番号	災害種別 (※)						指定 避難所 との 重複	備考	
					地震	土砂	洪水	高潮	津波	火災			
神戸小学校 (校舎・体育館)	洲之内甲 200	3,466	1,733	0897-56-2744 FAX 56-3488	×					×	5.5	有	洪水災害時は建物の2階以上の部分に限り指定緊急避難場所とする
神戸小学校 (グラウンド)		7,793	3,897										
神戸公民館 (建物)	中野甲 566-4	634	317	0897-56-2160 FAX 53-9015	×					×	6.4	有	洪水災害時は建物の2階以上の部分に限り指定緊急避難場所とする
神戸公園	中野甲 1799	10,098	5,049	なし							18.6		
加茂公民館 (建物)	荒川 2号 185	1089	544	0897-58-0001 FAX 58-0234	×					×		有	土砂災害警戒区域 (土石流) : 206-1130 平成 28年 3月 1日指定
加茂公民館 (駐車場)		2249	1,125										

玉津・飯岡・神戸・加茂 福祉避難所一覧

施設名	所在地	電話番号	区分	施設名	所在地	電話番号	区分
西条東部地域交流センター	飯岡 550	0897-55-3961 FAX 55-3961	指定避難所 との重複	福武荘	飯岡 3402	0897-55-8388 FAX 55-8389	高齢者
星の里	大浜 6324	0897-53-1112	障がい者	伊予千寿苑	飯岡 3383	0897-55-1000 FAX 53-8055	高齢者
いしづち苑	朔日市 269-1	0897-55-5100 FAX 55-6766	高齢者	たまつ	下島山甲 2055-52	0897-66-8058	高齢者

Memo

我が家の防災メモ 避難場所や緊急連絡先を調べてメモしておきましょう

避難場所	
避難所	
緊急連絡先	

お名前	電話番号	生年月日	血液型	学校・勤務先/電話番号	持病・常備薬など

📞 困った時の対応・連絡先

玉津・飯岡・神戸・加茂の緊急連絡先

施設名	所在地	電話番号
🏢 西条市役所（代表）	西条市明屋敷 164	0897-56-5151
🏢 西条市防災専用電話	西条市明屋敷 164	0897-52-1400
🏢 愛媛県 東予地方局	西条市喜多川 796-1	0897-56-1300
🚒 西条市消防本部	西条市新田 183-1	0897-56-0250
🚒 西条市東消防署	西条市新田 183-1	0897-55-0119
🚓 西条警察署	西条市新田 133-1	0897-56-0110

電気のトラブルは

📞 四国電力送配電（株）西条事業所 愛媛県西条市朔日市 300-1

0120-410-638
0897-37-2184

西条市 ため池 ハザードマップ

SAIJO CITY RESERVOIR HAZARD MAP

令和4年度版

保存版

玉津・飯岡・神戸・加茂



ため池 に関する情報を
掲載しています



西条市ため池ハザードマップ
<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/norindoboku/hazardmap.html>